

わがまちの家計簿

八月二十七日、九月十八日に開かれた市議会九月定例会で、市の平成二十年年度決算が認定されました。決算とは、皆さんの税金や国・県からの補助金などが市にどのくらい入り、どのように使われたかという『市の家計簿』のこと。
伊豆の国市の昨年度一年間の家計のやりくりをお知らせします。

市民一人あたり
平成19年度 34万4,882円
平成20年度 34万4,175円

歳入
1年間に入ったお金

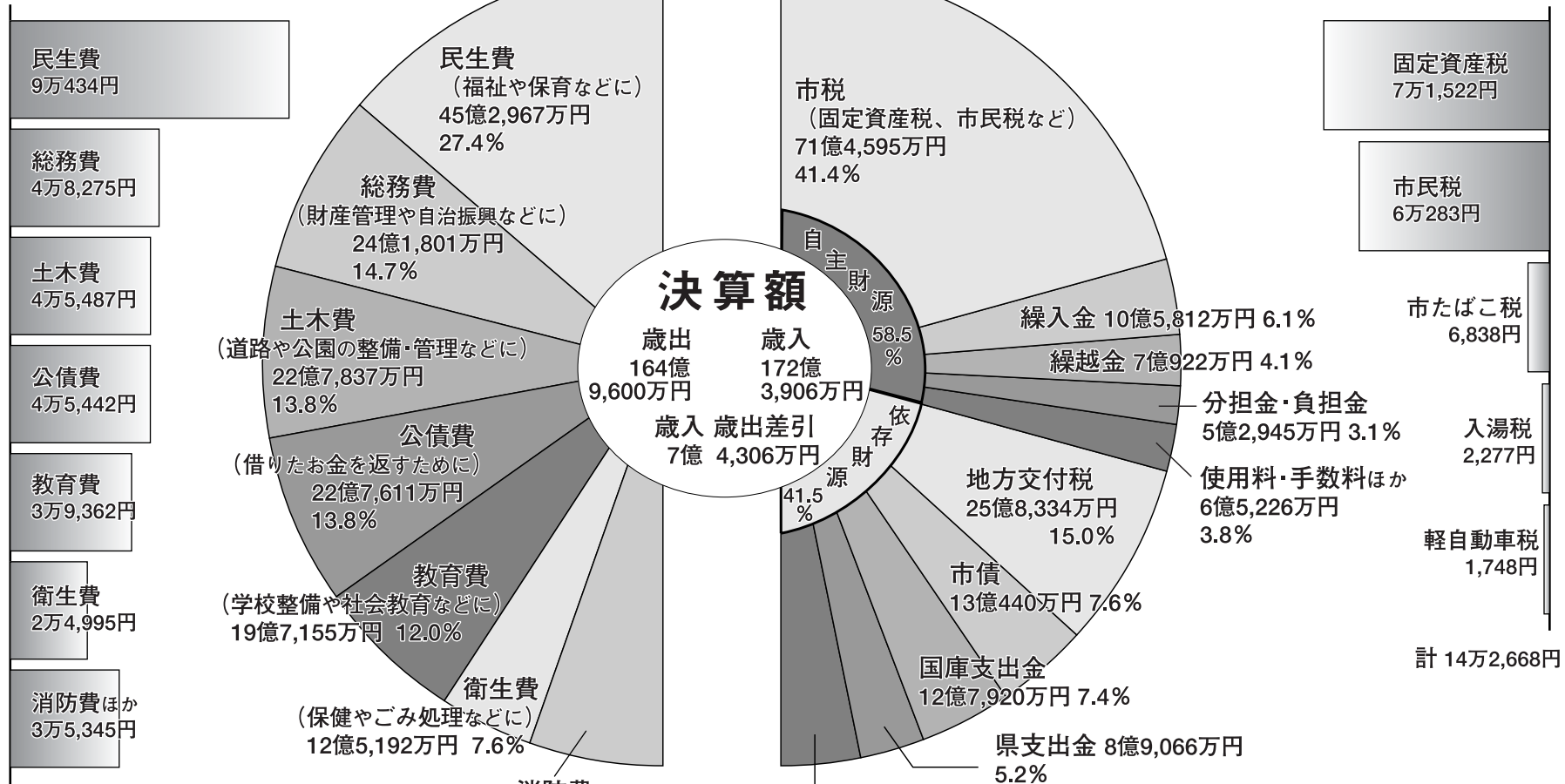
市民一人あたり
平成19年度 33万776円
平成20年度 32万9,340円

歳出
1年間に使ったお金

市民一人あたりの市税負担額
市税負担の内訳を
市民一人あたりに
換算すると…

市民一人あたりの行政経費
歳出の内訳を
市民一人あたりに
換算すると…

一般会計



問合せ 財政課
電話 055 948 1414

*対象人口(住民基本台帳)
平成19年度末 5万276人
平成20年度末 5万88人

基金の状況
貯めているお金の現在高
市民一人あたりの預金残高
【基金現在高】
平成19年度 8万1,729円
【41億902万円】
一人あたり ↓14,170円減
平成20年度 6万7,559円
【33億8,391万円】

市債の状況
借りているお金の現在高
市民一人あたりの借入金残高
【市債現在高】
平成19年度 49万1,272円
【246億9,918万円】
一人あたり ↓19,637円減
平成20年度 47万1,635円
【236億2,326万円】

特別会計

特別会計	歳入	歳出
国民健康保険	55億1,739万円	54億5,943万円
後期高齢者医療	3億7,586万円	3億7,304万円
老人保健	3億9,618万円	3億9,417万円
介護保険	28億5,716万円	27億4,589万円
楠木及び天野揚水場管理	1,637万円	1,432万円
簡易水道等事業	4,318万円	4,042万円
下水道事業	34億6,461万円	34億3,839万円

企業会計	収入	支出
上水道事業会計	6億4,667万円	5億3,109万円
資本的	1億2,769万円	4億5,663万円

伊豆の国市資金不足比率(平成20年度決算)

公営企業会計の名称	伊豆の国市の資金不足比率	経営健全化基準
上水道事業会計	- *	20.0%
簡易水道等事業特別会計	- *	20.0%
下水道事業特別会計	- *	20.0%

*赤字額や資金不足額がなく、比率が算出されないため『-』で記載しています。

伊豆の国市健全化判断比率(平成20年度決算)

判断比率項目	伊豆の国市の判断比率(前年度判断比率)	早期健全化基準
実質赤字比率	- * (-)	13.14%
連結実質赤字比率	- * (-)	18.14%
実質公債費比率	13.4% (12.8%)	25.00%
将来負担比率	81.5% (80.5%)	350.00%

伊豆の国市の健全化判断比率や資金不足比率において、基準を超える数値はありません。

伊豆の国市の財政健全化判断比率等を公表します

資金不足比率
公営企業ごとの資金不足額を、事業規模に対して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの。
経営健全化基準
資金不足比率が経営健全化基準以上の公営企業会計は、経営健全化計画を定めなければなりません。

将来負担比率
地方公共団体の一般会計の借入金や、将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの。
早期健全化基準
健全化判断比率のうちひとつでも早期健全化基準以上になった場合は、財政健全化計画を定めなければなりません。

実質公債費比率
借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの。
将来負担比率
地方公共団体の一般会計の借入金や、将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもの。

実質赤字比率
一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。
連結実質赤字比率
すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すもの。

財政健全化法がわかる用語解説